

174

兵庫県内の大学と医療団体、海事団体で「災害時医療支援船構想推進協議会」設立

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
災害時医療支援船構想推進協議会	-	サプライ関連事業者 (学術研究, 専門・技術サービス業)	兵庫県

取組の概要

船舶を利用した被災者支援活動

- 大規模災害が発災した直後の緊急医療では、特別の装備を持った政府艦船とこれと連携した DMAT（災害派遣医療チーム：Disaster Medical Assistance Team）の果たす役割が大きい。しかし、阪神・淡路大震災では船舶を利用した救命救援活動がほとんど行われなかったことが神戸大学の調査により判明した。
- この調査を行った同大学の研究室（井上欣三名誉教授）では、船舶を活用した災害時の支援のあり方を模索し、平成 16 年からは日本透析医会と提携し、腎臓病患者や医師の協力を得ながら、船で患者を被災地外に運ぶ訓練や船内での透析治療等の訓練を実施した。
- 平成 25 年には、医療団体、海事業界、行政組織等の協力を得て『災害時医療支援船構想推進協議会』を発足させ、「搬送船」、「宿泊所船」、「避難所船」の実現・普及に向けた訓練やシンポジウム等の実施を継続している。



▲徳島港における緊急透析患者を対象とした搬送訓練

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

大災害時の対応を検証し、構想を推進

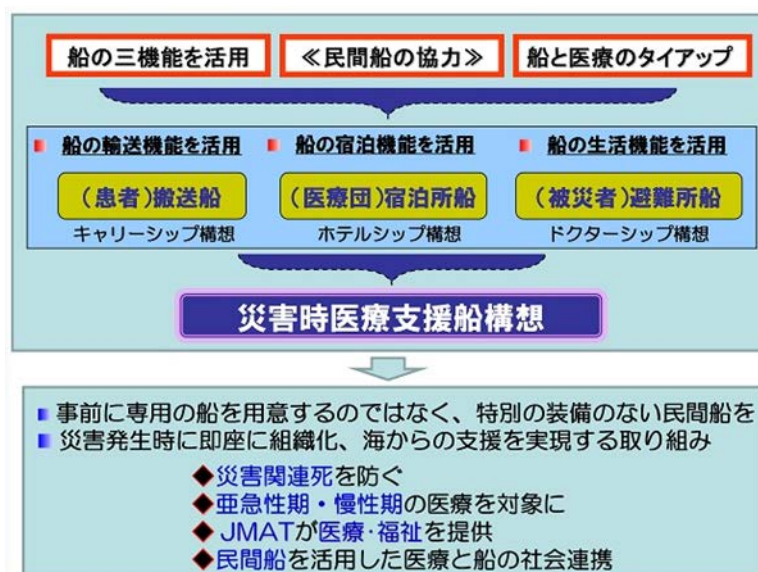
- 海上交通工学等を専門とする神戸大学の井上欣三研究室では、阪神・淡路大震災以降、被災者の命を守るための船舶の活用法として、船で医療を提供できないか検討を続けてきた。大規模災害の直後の緊急医療では、政府艦船や DMAT の活躍が期待されるが、復旧、復興時になると被災者の生活、健康支援が重要となることに同研究室は着目し、民間船に協力を求め、組織的に海からの支援を実現するため「災害時医療支援船構想」を推進してきた。
- 東日本大震災においては、民間船の活用事例として、発災 1 カ月後に大型客船「ふじ丸」が岩手県・大船渡港等に停泊し、延べ 4,500 人の被災者に入浴や客室利用、携帯電話の充電等を無償で提供した例がある。しかし、このような船舶の利活用が被災地全体に普及しなかったのは、

活用可能な船舶の情報が把握されていないことに加え、船舶において医療活動を実施すること自体の認知が進んでいなかったこと、そして資金面も含めた体制づくりが未整備であること等が挙げられる。

- このため、井上名誉教授は、医師会、透析医会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、患者会、海事業界、国・地方の行政組織等の協力を得て、平成 25 年 3 月に「災害時医療支援船構想推進協議会」を設立し、搬送船、宿泊所船、避難所船の各プロジェクトについて検討を重ねるとともに、国による認知、社会の理解促進、船会社との協力体制の構築に取り組んでいる。

避難所にはないベッドや入浴機能等が、船舶にはある

- 通常の避難所にはベッドや入浴、冷暖房もなく、プライバシーも守られないが、船であればその点を補うことが出来る。避難所生活での疲労等が原因の災害関連死を防ぐため、船を避難所として活用し、そこに医療団が乗り込んで医療や福祉を提供することは、船と医療の望ましい連携である。同協議会は、このような避難所船のほかに患者の移送を陸上だけでなく海上で行う搬送船、医療団の宿泊活動拠点としての宿泊所船の構想を掲げている。



▲ 災害時医療支援船構想の概要

練習船等を活用した訓練航海で意識啓発を推進

- 同協議会では、海上からの支援をより確実なものとするためには、「船舶において医療活動が実施できる」という発想が、患者や医師や関係者の意識の中に自然と湧いてくる必要があると考え、その普及に向け、平時における患者の海上搬送訓練を重視している。
- このため、神戸大の練習船「深紅丸」等を活用し、透析患者を対象とした訓練航海を継続的に実施し、多くの患者、医師、看護師、臨床工学技士等に乗船の機会を提供し、意識啓発を推進している。

取組の平時における利活用の状況

- 「災害時医療支援船構想」の取組は、事前に専用の船を用意するのではなく、特別の装備がない普通の船を災害発生時に即座に組織化して海からの支援を実現する、有事即応型の医療と海の社会連携である。災害時に被災者支援を行う船舶については、民間の事業者から無理なく船を借用し、船の運航に課す負荷を最小限とするため、平常業務に就いている民間船をありのままの姿で借用し、ミッションが終われば、その船は直ちに平常業務に復帰できるような使い方を鉄則に考えている。

現状の課題・今後の展開など

- 災害時における船舶の活用を確実かつ円滑なものとしていくためには、船舶運航事業者との協力体制を確認するための訓練・演習、医療法等法律・制度の壁、国・地方自治体との連携等のテーマが残されており、同協議会では今後これらの課題に取り組むこととしている。

周囲の声

- 阪神・淡路大震災から16年経過した東日本大震災においても、避難所や仮設住宅の生活空間としての劣悪さは一向に改善されていなかった。災害弱者と呼ばれる方々が、命からがらやっと避難所に辿り着いても生活機能が全く備わっていないため、過大なストレス、持病の悪化、余病の併発等で生命を落とす「災害関連死」が多発した。これを解決するために、発災時に大型フェリーや客船を借り上げ、生活空間が完備された船全体を避難所として運用し、船内に救護診療所や透析室を設置し、JMAT（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、その他介護・福祉関係団体の合同チーム）を中心に通常の医療・介護を提供し、災害弱者の方々が陥りやすい「災害関連死」を防ごうとする世界初の試みである。（医療関係一般社団法人）